

和賀川淡水漁業協同組合

(漁業権番号) 内共第28号 (和賀川下流部)

区分	魚種	漁具漁法	期間	漁場区域		
単協遊漁	あゆ	竿釣り(友釣り)(1人1竿)	7月1日～12月31日の期間内で組合が定めて公表する期間	湯田ダムえん堤から下流の和賀川本支流の免許区域		
	やまめ いわな	竿釣り(餌釣り、擬餌釣り) (1人1竿)	3月1日～9月30日			
	さくらます	〃	3月1日～6月30日			
	うぐい	〃	1月1日～12月31日			
	かじか	やす(1人1本)	6月1日～11月30日			
	うなぎ	竿釣りまたは手釣り(餌釣り) (1人1竿) 置釣り筒 (筒1人20本以内)				
共通遊漁	あゆ	竿釣り(友釣り)(1人1竿)	単協遊漁に同じ	単協遊漁に同じ		
	あゆ以外	単協遊漁に同じ				
組合は、水産動物の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、各欄に定める範囲を制限することがある。						
禁漁区域	区 域		期 間			
	①湯田ダムえん堤下流端から下流200mの区域まで		1月1日～12月31日			
	②羽根根ダムえん堤下流端から下流200mまでの区域					
	③北本内川、小又川に流入する全ての支流(沢)の区域					
	④仙人発電所放水口上流端から下流100mまでの区域					
	⑤入畑ダムえん堤下流端から下流200mまでの区域					
⑥和賀大橋上流端からやな場施設上流端までの右岸の区域		4月1日～11月30日				
漁具、漁法の禁止	名 称		区 域			
	まき餌(餌容器の使用を含む)		全域			
	潜水					
全長制限	魚 種		禁止に係る全長			
	やまめ		15cm以下			
	いわな					
	うなぎ		30cm以下			
単協遊漁料	魚種区分		漁具漁法		遊漁料	
	全魚種	あゆ	竿釣り(友釣り)		円	円
		やまめ、いわな、さくらます、うぐい	竿釣り(餌釣り、擬餌釣り)			
		かじか	やす			
		うなぎ	竿釣りまたは手釣り(餌釣り)(1人1竿) 置釣り筒(筒1人20本以内)			
	雑魚	やまめ、いわな、さくらます、うぐい	竿釣り(餌釣り、擬餌釣り)		円	円
		かじか	やす			
		うなぎ	竿釣りまたは手釣り(餌釣り)(1人1竿) 置釣り筒(筒1人20本以内)			
1. 遊漁者が中学生以下又は身体不自由者及び75歳以上の者の場合、その者が北上市又は花巻市横志田の区域内に、現に居住する住居を置くときは無料、北上市以外又は花巻市横志田以外に住所を置くときは2分の1の額とする。(組合または、やな場へ申請のこと。身分証明書・印鑑持参) 2. 現場発行の加算金は日券額と同額(中学生以下又は身体不自由者及び75歳以上の者を除く)						
その他	遊漁者は、川底をかくはんしないこと					